

八郎瀧町総合戦略

平成27年度～平成31年度

平成28年2月

秋田県 八郎瀧町

目次

第1章 基本的な考え方.....	1
1 総合戦略策定の目的.....	1
2 総合戦略の位置づけと計画期間.....	1
3 総合戦略の推進体制とPDCAサイクルによる検証.....	2
(1) 総合戦略の推進体制.....	2
(2) PDCAサイクルによる検証.....	2
第2章 人口動向と目指すべき方向.....	3
1 人口動向.....	3
2 目指すべき方向.....	5
第3章 基本的視点と基本目標.....	7
1 基本的視点.....	7
2 基本目標.....	7
第4章 具体的施策と事業内容.....	8
1 具体的施策と事業内容の一覧.....	8
2 基本目標1 雇用を創出する.....	9
(1) 基本的方向.....	9
(2) 数値目標.....	9
(3) 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）.....	10
3 基本目標2 ひとの流れをつくる.....	11
(1) 基本的方向.....	11
(2) 数値目標.....	11
(3) 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）.....	11
4 基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる.....	13
(1) 基本的方向.....	13
(2) 数値目標.....	13
(3) 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）.....	13
5 基本目標4 地域社会を形成する.....	15
(1) 基本的方向.....	15
(2) 数値目標.....	15
(3) 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）.....	16
6 基盤となる横断的な取り組み.....	17
(1) 取り組み方針.....	17
(2) 取り組みのイメージ.....	17

第1章 基本的な考え方

1 総合戦略策定の目的

今般の日本においては、急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、日本全体、特に地方の人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある社会を維持していくことが課題になっています。

このため、国は、「まち・ひと・しごと創生法」（平成26年法律第136号）を制定し、「まち・ひと・しごと創生」の一体的な推進を図るため、人口の現状と将来の姿を示し、今後目指すべき将来の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と、今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

人口の減少は地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小は人口の減少を加速させます。その悪循環の克服には、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環の確立や、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻すことが求められています。

本町においても、国や秋田県と一体となって人口減少問題に取り組み、将来にわたり活力ある八郎潟町を維持していくため、「八郎潟町総合戦略」（以下、「総合戦略」という。）を策定します。

2 総合戦略の位置づけと計画期間

国や秋田県の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案し、さらに「八郎潟町人口ビジョン」（以下、「人口ビジョン」という。）を踏まえ、本町の実情に応じた目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめます。特に人口減少対策の戦略と人口減少社会に対応した地域社会を構築する戦略を推進する施策とします。

この総合戦略は、「八郎潟町総合振興計画第5次基本構想」及び平成28年度を始期とする「第6次八郎潟町総合計画」を最上位計画として位置づけ、補完するものとします。

また総合戦略の計画期間は、平成27年度から平成31年度までの5年間とします。なお、総合戦略に掲げた施策の効果を検証し、必要に応じて、施策の見直しや総合戦略の改訂ができるものとします。

3 総合戦略の推進体制と PDCA サイクルによる検証

(1) 総合戦略の推進体制

人口減少は、さまざまな事項が複層的に関係していることから、一朝一夕に克服できるものではなく、町はもとより、町民・国・県・企業・大学・NPO等の多様な主体が、それぞれ有する特長や能力に応じた役割を果たすとともに、互いに連携しながら取り組みを展開することが重要です。

このため、総合戦略の策定段階において、産業界・県・市町村・金融機関・各種団体で構成する「八郎潟町まちづくり計画策定審議会」による調査・審議を行います。

(2) PDCA サイクルによる検証

総合戦略の進行管理にあたっては、PDCAサイクル¹を導入し、基本目標ごとの数値目標と重要業績評価指標（KPI）²の達成状況を踏まえ、施策の効果等を検証するとともに、課題を整理し、次年度に向けて施策・事業の見直しを行い、必要に応じて総合戦略を改訂します。

¹PDCA サイクル：Plan-Do-Check-Action の略称。

Plan(計画)、Do(実施)、Check(評価)、Action(改善)の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法のこと。

²重要業績評価指標(KPI)：Key Performance Indicator の略称。
政策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標をいう。
(内閣府地方創生推進室「地方版総合戦略策定のための手引き」より)

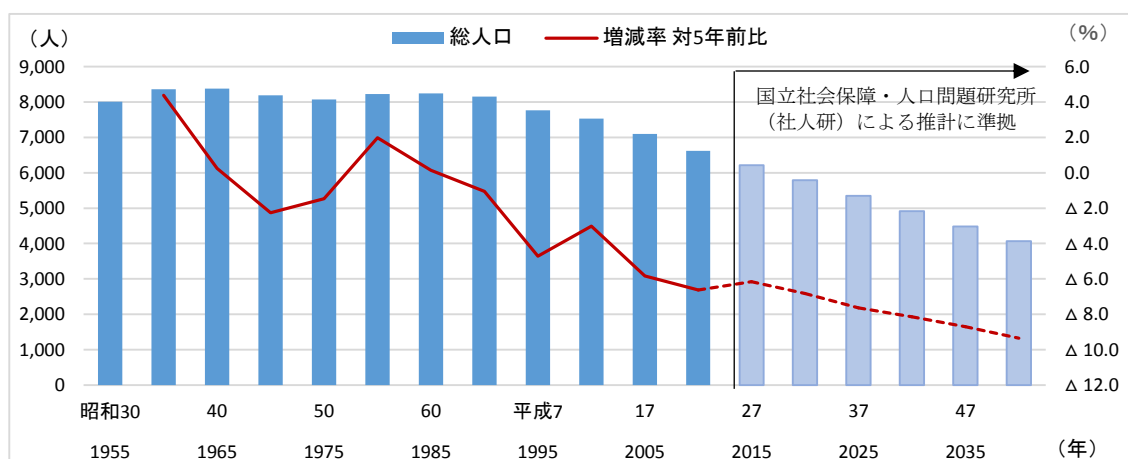
第2章 人口動向と目指すべき方向

1 人口動向

本町の総人口は、昭和 40（1965）年の 8,379 人をピークに平成 2（1990）年まではほぼ横ばいで推移したのち、平成 7（1995）年以降は減少を続け、平成 22（2010）年には 6,623 人と、ピーク時の 8 割ほどの人口となっています。

また、国立社会保障・人口問題研究所（以下、社人研）の推計に準拠した将来推計を行ったところ、平成 52（2040）年の人口は 4,066 人となり、平成 22（2010）年の 6 割程度にまで減少する見込みとなっています。

本町人口推移



出典：総務省「国勢調査」（昭和 25 年から平成 22 年まで）。平成 27 年以降は国立社会保障・人口問題研究所（社人研）による推計に準拠。

自然増減数³（出生数－死亡数）は、平成 3（1991）年に初めて死亡数が出生数を上回る「自然減」の状態となった。平成 8（1996）年以降は「自然減」の状態が続いており、死亡数が漸増傾向なのに対して出生数の減少が続いていることから、「自然減」は拡大傾向にあります。

これは、結婚・出産に対する意識等の変化により、未婚率の上昇や晩婚化が進行していることなどが要因と考えられます。

社会増減数⁴（転入者数－転出者数）は、昭和 56（1981）年から「社会減」が傾向として続いています。途中の昭和 60（1985）年や平成 10（1998）年、平成 21（2009）年には「社会増」の年もあるなど一本調子の減少傾向となっているわけではありません。

人口に占める転出者数及び転入者数の割合をみると、「転出率」及び「転入率」とも減少傾

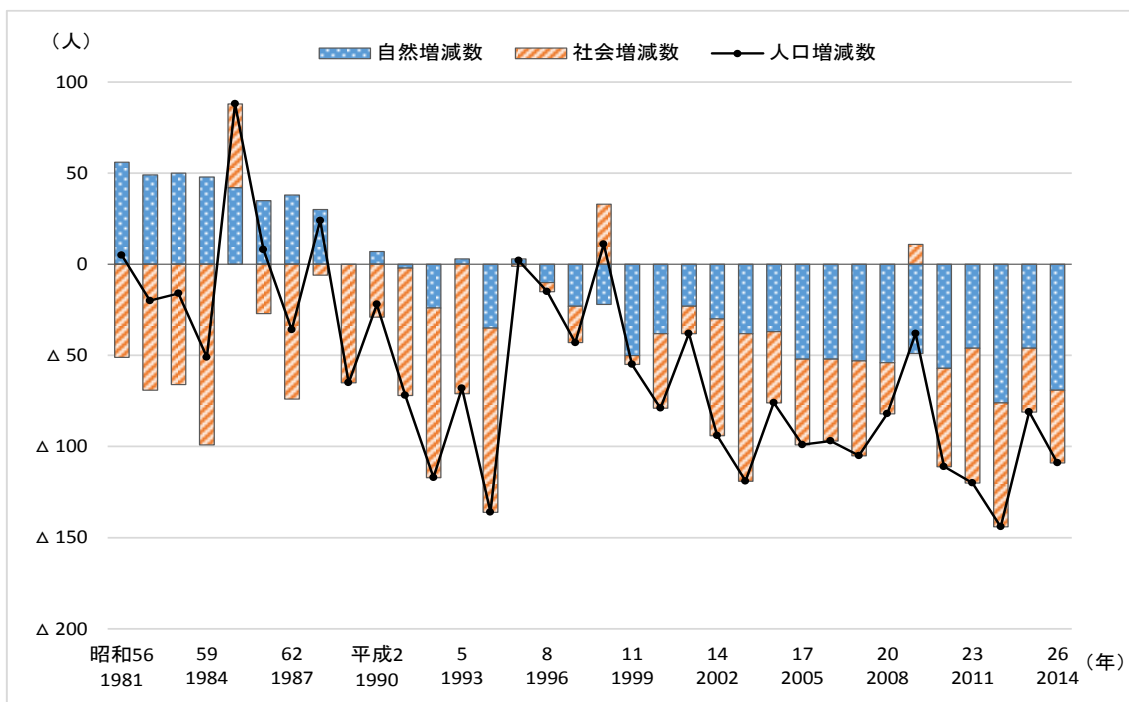
³自然増減：出生と死亡によって生じる人口の増減をいう。出生数が死亡数を上回れば、自然増となる。

⁴社会増減：他地域からの転入、あるいは他地域への転出によって生じる人口の増減をいう。転入者数が転出者数を上回れば、社会増となる。

向が続いていますが、「転出率」から「転入率」を差し引いた社会増減率は増減を繰り返しながらも一定の範囲内に収まっており、一方的に「社会減」が加速している状況ではありません。

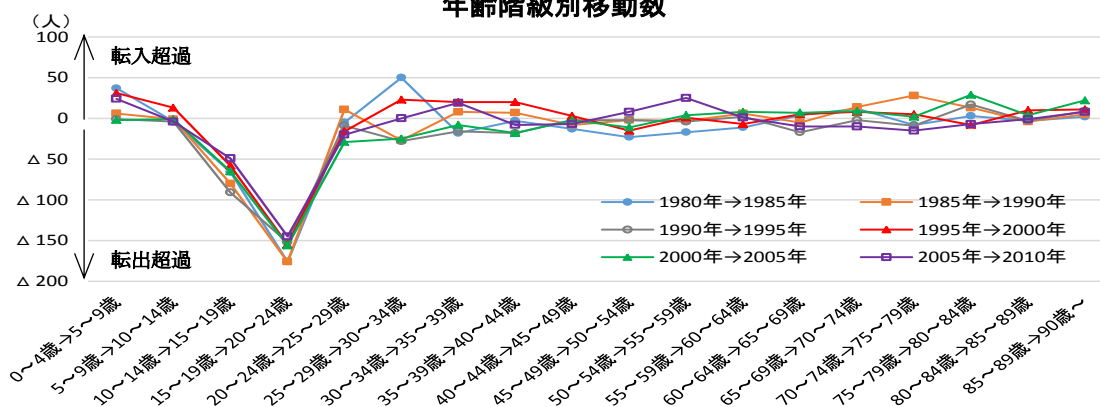
ただし、年齢5歳階級別の移動状況をみると、特に10歳代後半から20歳代前半までの年齢層の転出超過が突出しています。これは、高校卒業後の就職・進学、大学・専門学校の卒業後の就職等による転出が主たる要因であると考えられます。

自然増減・社会増減の推移



出典：秋田県「秋田県年齢別人口流動調査」。

年齢階級別移動数



出典：経済産業省「地域経済分析システム (RESAS～リーサス～)」。

2 目指すべき方向

本町の人口減少は、昭和 56（1981）年以降続く「社会減」の傾向に加え、平成 8（1996）年以降の「自然減」を要因に、減少幅が拡大傾向にあります。人口の将来推計によれば今後も人口減少は進行し、減少のスピードは一段と加速することが予測されています。

「社会減」と「自然減」にはそれぞれの要因があり、人口減少にすぐに歯止めをかけることは難しい状況にあります。こうした状況のなかで今後も本町が持続的に発展していくために、若者の町内定着や A ターン⁵の促進、雇用の場の充実した環境の確保に努めます。また、結婚・出産・子育てに関する支援策を強化するとともに、人口減少社会を踏まえた新たな地域社会の形成に向けた取り組みを進めます。

（1）「社会減」の縮小

本町の人口減少の主な要因となっている進学や就職による若者の町外流出に歯止めをかけるためには、町内での雇用の場の充実が必要です。そのためには、特定のサービス業に偏った本町の産業構造の見直しを進めるとともに、移輸出超過産業であり近年就業人口の増加が見られる農業の振興を支援することにより、新しい雇用の創出を図る必要があります。

また、アンケート調査結果をみると本町から転出した人の 4 割が A ターンをしたいと思っていることから、「安定した雇用の場の確保」などの環境整備を図ることにより A ターンを強力に推進するとともに、新規学卒者の町内就職率の向上を促進し、「社会減」の縮小につなげる必要があります。

（2）「自然減」の改善

若者の出会い・結婚に関する支援から、妊娠・出産、子育て支援までの切れ目のない施策の充実を図るとともに、希望する人数の子どもを持てるような支援を強化する必要があります。

特に、結婚支援に関しては、40 歳代では結婚に対する意欲が減退することから、30 歳代の独身男女の結婚の希望を叶えるような支援を強化する必要があります。

また、アンケート調査結果によると、理想とする子どもの数が「3 人」とする回答が 3 割に達していることから、出産・子育て支援に関しては希望する「3 人」目の実現を可能にし、経済的にも安心して出産・子育てができるような支援を充実していく必要があります。

（3）持続可能で活力ある地域づくり

本町の人口は、25 年後の平成 52（2040）年には 4,066 人となり、平成 22（2010）年に比べて約 2,500 人減少するものと予測されています。

また、高齢化率は、平成 22（2010）年の 31.1%から、平成 52（2040）年には 17 ポイン

⁵A ターン：秋田県出身者もそうでない方も、みんな秋田へ来てください！！との願いを込めたオールターン（ALL TURN）の“A”と秋田（AKITA）の“A”をかけた言葉（出典：秋田県ホームページ）

ト増の 48.5%に達し、人口の約半分が 65 歳以上になるものと推計されています。

このような人口減少と急速な高齢化により、本町においても地域経済の縮小や地域コミュニティの機能低下が深刻化するほか、地域の活力が損なわれ、将来の維持存続が危ぶまれる地区が出てくること懸念されます。

このため、一層の人口減少社会の到来を見据え、人口構造を安定化させ、持続可能で活力のある地域づくりを進める必要があります。

第3章 基本的視点と基本目標

1 基本的視点

本町では、人口の現状・課題を分析し、将来の目指すべき姿を展望した人口ビジョンを策定しました。

また、町民の意向を総合戦略に反映させるべく、町民向けに「八郎潟町まちづくり計画策定に関する住民意向調査」及び「八郎潟町就職の動向や進路調査」アンケートのまとめ、また、転出者向けに「八郎潟町から転出した方へのUターン意向調査」のアンケート調査を実施しました。

人口ビジョン及びアンケート調査の分析結果と国・秋田県の総合戦略における視点を勘案し、①「東京圏等への人口流出に歯止めをかける（社会減の抑制）」、②「結婚・出産・子育ての希望をかなえる（自然増の促進）」、③「地域産業の振興による雇用の充実（新卒者の地元就職、Aターン者の地元回帰）」、④「次世代を意識したまちづくり」の4つの視点にそった取り組みを進めます。

本町は町のほとんどが開けた平地で農業に適した土地柄であるとともに、古来より八郎潟の幸に恵まれ、また、「一日市盆踊り」や「願人踊」などの多彩な民俗芸能も地域に受け継がれているなど、地域色の豊かな町であります。厳しい状況を打開し人口減少に歯止めをかけるために、本町が有する有形無形の豊富な地域資源を最大限活かし、着実な課題解決に向けた取り組みが必要であることから、「八郎潟町独特の地方創生」を進めます。

2 基本目標

基本的視点に沿って、4つの政策分野ごとに基本目標を定め、具体的な取り組みを推進します。また、それぞれの基本目標には、推進期間で町民にもたらされる便益（アウトカム）に関する数値目標を設定します。

- ◆基本目標1 雇用を創出する
- ◆基本目標2 ひとの流れをつくる
- ◆基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ◆基本目標4 地域社会を形成する

第4章 具体的施策と事業内容

1 具体的施策と事業内容の一覧

基本目標	具体的な施策	事業内容
1. 雇用を創出する	地場産業の強化・育成と 雇用創出	水田利活用支援対策事業
		商店後継・起業者支援事業
		6次産業化推進事業
		雇用促進奨励事業
	起業・創業支援	空き家等利活用支援事業
		あきた創業サポートファンド事業
2. ひとの流れをつくる	転出者の抑制	空き家等利活用支援事業
		ふるさと回帰支援事業
	交流人口の拡大	空き家等利活用支援事業
		はちパルを拠点にした観光誘客事業
3. 結婚・出産・子育て の希望をかなえる	結婚支援	婚活支援事業
		結婚祝い金事業
	出産支援	妊婦支援事業
		出産祝い金事業
	子育て支援	負担軽減事業
	4. 地域社会を形成する	地域社会の維持・活性化
次世代活躍支援事業		
シニア活躍支援事業		
安全・安心なまちづくり		除排雪支援事業
		危険空き家対策事業
		買い物弱者対策事業

2 基本目標 1 雇用を創出する

町内への定住を促進するには、生活の基盤となる仕事の創出・雇用の創出に取り組む必要があります。

そのため、新たな地域産業の開発に取り組むとともに、地域産業に活力を取り戻すために若者を主とした地域産業を支える人材の確保に努めます。

また、雇用機会の拡大を図るため、起業者及び町内事業主への就労に向けた支援を図ります。

(1) 基本的方向

- 農地の円滑な利活用と農業経営の安定対策を図り、農業離れの抑止（担い手確保）につなげます。
- 商店の後継者または起業者に対して経営支援を行い、商店街の活性化を図ります。
- 雇用を生む産業の創出と地域の活性化を図るため、生産・加工・流通・販売まで展開する「6次産業化」の取り組みを推進するためのシステム構築を行います。
- 雇用機会の拡大を図るため、町民を常用雇用した町内の事業主に対して支援します。
- 商店街の活性化と起業者支援を目的に、空き家（空き店舗）を活用したシステム構築を行います。
- 起業家や企業などに対して資金供給のほかさまざまなサポートを行い、民間活力と雇用を創出します。

(2) 数値目標

- 新規雇用者数 平成 31 年度までに 30 人

(3) 具体的な施策と重要業績評価指標 (KPI)

① 地場産業の強化・育成と雇用創出

事業名		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 水田利活用支援対策事業 (新規) ・ 商店後継・起業者支援事業 (新規) ・ 6次産業化推進事業 (新規) ・ 雇用促進奨励事業 (新規) 		
重要業績評価指標 (KPI)	基準値	数値目標
・ 対象作物作付面積	136ha (H27)	150ha (H31)
・ 商店経営支援金対象者数	—	5年間で15人
・ 6次化事業体販売件数	—	5年間で3件
・ 雇用促進奨励給付数	—	5年間で15人

② 起業・創業支援

事業名		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 空き家等利活用支援事業 (新規) ・ あきた創業サポートファンド事業 (新規) 		
重要業績評価指標 (KPI)	基準値	数値目標
・ 空き家(空き店舗)を活用した起業件数	—	5年間で3件
・ サポートファンド利用件数	—	5年間で3件

3 基本目標 2 ひとの流れをつくる

本町の人口減少を抑制するためには、転出が転入を上回る社会的減少を抑制することが重要であるとともに、新たな人を呼び込む流れづくりに取り組む必要があります。

そのため、新卒者やAターン就職希望者に対する支援に取り組むほか、定住希望者に対して、今後さらに増えると予想される空き家を活用した住宅の確保を図ります。

また、交流人口の拡大に向けて宿泊施設の確保を図り、本町の地域資源を活かした観光誘客事業を推進していきます。

(1) 基本的方向

- 定住希望者向けの住宅を確保することで地域の活性化と人口増加を図るため、空き家を活用したシステム構築を行います。
- 新卒者を含むAターン就職者を対象に、定住人口の増加と地域の活性化を図る目的で支援します。
- 観光等による入込客向けの宿泊施設を確保することで観光収入の増加と地域の活性化を図るため、空き家を活用したシステム構築を行います。
- 駅前という立地を生かしたはちパルを拠点に、願人踊・一日市盆踊りなど“八郎潟ならではの”地域資源を活かし、交流人口の拡大を図ります。

(2) 数値目標

- 社会増減数 平成 26 年の△40 人を平成 31 年には±0 人

(3) 具体的な施策と重要業績評価指標 (KPI)

① 転出者の抑制

事業名		
・ 空き家等利活用支援事業 (新規)		
・ ふるさと回帰支援事業 (新規)		
重要業績評価指標 (KPI)	基準値	数値目標
・ 空き家を活用して定住した世帯数	—	5 年間で 5 世帯
・ ふるさと回帰支援奨励金給付数	—	5 年間で 50 人

②交流人口の拡大

事業名		
・ 空き家等利活用支援事業（新規） ・ はちパルを拠点にした観光誘客事業（新規）		
重要業績評価指標（KPI）	基準値	数値目標
・ 空き家(空き店舗)を活用した宿泊施設数 ・ 観光客数 (願人踊・一日市盆踊り・おもしろ市場)	— 12,800人(H27)	5年間で2件 16,600人(H31)

4 基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるには、結婚・出産・子育てしやすいまちづくりに向けた環境整備に取り組む必要があります。

そのため、若い世代の経済的安定を図るとともに、結婚・出産・子育ての切れ目のない子育て環境の充実を推進していきます。

(1) 基本的方向

- 未婚者の出会いの場の提供やイベントを企画し、少子化の一因とされる未婚化や晩婚化対策を図ります。
- 未婚者の婚姻を奨励し、若者の定住促進や少子化対策につなげるため、結婚祝い金を支給します。
- 不妊に悩む夫婦に対して人工授精に要する費用の一部を助成し、経済的な負担の軽減を図り少子化対策の充実につなげます。
- 保育園児主食費、学校給食費、通学バス定期券購入などの既存事業の継続を図るとともに、新たに保育園保育料を見直し、低所得者層の経済的負担の軽減を図り少子化対策の充実につなげます。

(2) 数値目標

- 出生数 平成26年の26人を平成31年には34人

(3) 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

①結婚支援

事業名		
・ 婚活支援事業（継続） ・ 結婚祝い金事業（継続）		
重要業績評価指標（KPI）	基準値	数値目標
・ 婚活支援事業の企画数	2件（H26）	3件（H31）
・ 婚姻数	8組（H26）	15組（H31）

②出産支援

事業名		
・ 妊婦支援事業（新規・継続） ・ 出産祝い金事業（新規）		
重要業績評価指標（KPI）	基準値	数値目標
・ 不妊・不育治療助成件数	3 件 (H26)	5 件 (H31)
・ 出生数	26 人 (H26)	34 人 (H31)

③子育て支援

事業名		
・ 負担軽減事業（新規・継続）		
重要業績評価指標（KPI）	基準値	数値目標
・ 出生数に占める第3子以降の割合	19% (H26)	24% (H31)

5 基本目標 4 地域社会を形成する

「しごと」と「ひと」の好循環は、それを支える「まち」づくりが重要であり、活力ある「まち」の創生に取り組む必要があります。

そのため、自主活動の促進やまちづくり活動、若者が企画運営するイベントに対して支援し、地域の活性化及び機能強化を図ります。

また、シニア世代のスキルやノウハウを生かした地域を支える人材づくりに取り組み、地域の活性化を図ります。

(1) 基本的方向

- 地域の活性化及び機能強化を図るため、自主活動の促進やまちづくり活動を支援するほか、空き家を活用したコミュニティ施設設置に向けたシステム構築を行います。
- 地域の活性化を図るため、次世代を担う若者が企画運営するイベントに対して支援を行います。
- 元気なシニア世代のスキルやノウハウを生かし、行政・シルバー人材センターなどと連携したシニアが活躍できる仕組みを構築し、地域の活性化につなげます。
- 安全で快適な冬の生活を確保するため、総合的な除排雪システムを構築します。
- 利活用が困難な危険な空き家について、地域の防災・防犯面からも対策を講じ、安全安心な住環境の整備促進を図るため、空き家対策全般について包括的な支援体制を構築します。
- 新たな店舗の誘致や移動販売、巡回バスの導入等、高齢者を中心とした買い物弱者に対する取り組みを検討します。

(2) 数値目標

- 地域イベント等の助成件数 平成 26 年の 25 件を平成 31 年には 35 件

(3) 具体的な施策と重要業績評価指標 (KPI)

① 地域社会の維持・活性化

事業名		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域コミュニティ活性化支援事業 (継続) ・ 次世代活躍支援事業 (継続) ・ シニア活躍支援事業 (新規) 		
重要業績評価指標 (KPI)	基準値	数値目標
・ 各種支援事業の助成件数	25 件 (H26)	35 件 (H31)
・ 新たな組織への登録者数	—	5 年間で 50 人

② 安全・安心なまちづくり

事業名		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 除排雪支援事業 (新規) ・ 危険空き家対策事業 (新規) ・ 買い物弱者対策事業 (新規) 		
重要業績評価指標 (KPI)	基準値	数値目標
・ 除排雪支援事業の利用件数	27 件 (H27)	58 件 (H31)
・ 危険空き家の件数	15 件 (H26)	13 件 (H31)
・ 買い物弱者対策事業の利用者数	—	50 人 (H31)

6 基盤となる横断的な取り組み

(1) 取り組み方針

4つの基本目標における施策の実効性を高めるためには、基本目標4で掲げた「シニア活躍支援事業（事業内容：元気なシニア世代のスキルやノウハウを生かし、行政・シルバー人材センターなどと連携したシニアが活躍できる仕組みを構築し、地域の活性化につなげる）」を効果的に進めることが重要であり、これを基盤となる横断的な取り組みとして整理します。

(2) 取り組みのイメージ

